



# ひなた こどもが輝く日向をつくろう！

—日向市こどもの未来応援プロジェクト—

## 第3期

### 日向市こどもの未来応援推進計画【概要版】

計画期間 令和7(2025)年度～令和11(2029)年度

令和7(2025)年3月

福祉部こども課 子育て支援係

お問合せ先 Tel 0982(66)1021 email kodomo@hyugacity.jp

「こどもの貧困率」は、令和4(2022)年所得で11.5%と、令和元(2019)年所得の14%から改善されていますが、9人に1人のこどもが貧困状態にあることを示し、また「大人が一人」の世帯では44.5%と依然として高い結果となっています。

令和2年3月策定の前期計画の取り組みを検証し、保護者や教職員のアンケートから家庭の状況やニーズを把握する中から、こどもの未来を応援していく今後の施策や取り組みを推進していくために、「第3期日向市こどもの未来応援推進計画」を策定しました。

#### 1. こども家庭をめぐる現状・取り組みの課題

『こどもの応援と家庭支援をさらに推進する必要があります。』

**支援課題から)** 養育環境を整えていくための長期的な支援の連携。

- ・生活・子育てに追われるひとり親世帯
- ・保護者に傷病ある世帯に必要な見守りと関わり
- ・メディア依存から生活リズムの乱れ
- ・SNSの広がりでこどもが抱える問題の背景が多様化

**統計資料から)** 増えている児童虐待相談～令和5(2023)年度新規の心理的虐待70件。

**アンケート調査から)** 高い家庭ニーズ～「学習支援の拡大」「親子の居場所」「子育てについての相談先」。

『切れ目のない子育て支援メニューが欠かせません。』

**支援課題から)** 家族のライフステージにあった切れ目のない支援メニューが必要。幼児期の親子の関わり不足による愛着形成の課題に、メディア・ゲームへの依存が加わっている。

**統計資料から)** 就学援助受給者の認定率は、この5年間は16%台で推移。15-19歳から20-24歳のこども・若者の人口流出が著しい。

**アンケート調査から)** 高等教育への進学が「経済的に難しい」の回答の中で、年収300万円未満の世帯が占める割合は、短大等の教育で36.8%、大学教育で32%。

## 『生活支援につながる施策の充実が求められています。』

**アンケート調査から)** 家庭の家計状況は、赤字 23.3%・ぎりぎり 50.3%。

経費で十分でないものは「教育費用に向けた貯金」が6割が回答。また、男女間の雇用格差が明確。家庭ニーズでは「公的援助の拡充」「家計管理の助言」が、保護者個人の希望は「年金や公的援助を学ぶ機会」「資格・技能取得」が高い。

**統計資料から)** ひとり親家庭は年々増加傾向で推移。

**支援課題から)** 多子世帯の事例では、家庭の就労収入が家計の支出においつかない状況も。

## 『地域の基盤づくりとして支援ネットワークの拡充が重要です。』

**支援課題から)** こども期から青年期にかけての支援体制の拡充と、家族のライフステージのタイミングにあった支援へのつなぎや制度の情報提供が必要。

こどもの関心を広げ、地域でのつながりを実感できる日常の機会づくりを増やしていく必要がある。こども食堂やフリースクールなど、市内に増えている民間支援のサポートや連携が重要。

**統計資料から)** 児童虐待相談の新規受理件数増加(令和3(2021)年度39件→令和5(2023)年度96件)。

## 2. 保護者・教職員アンケートから

### ◇保護者対象「こどもと家庭の生活・ニーズに関する調査」

令和6(2024)年7月実施 回答数 593 件 回収率 53.09%

小学6年・中学3年・一部保育所(園)の保護者を対象に実施。

- 「家計収支が赤字 23.3%・ぎりぎり 50.3%」 ○「年収 300 万円未満の世帯の割合 17.9%」
- 「ひとり親家庭における年収 300 万円未満の世帯の割合 59.3%」
- 「こどもや家庭に関する経費で十分でないもの 教育費用の貯金 60.7% 家族の旅行費用 41.4%」
- 「こどもに受けさせたい教育 短大・専門学校 66.6%→大学 60.2%  
進学が経済的に難しい 17.9% → 29%」
- 「家族を医療機関に受診させた方がよかったけれど受診できなかったことがある 19.9%」
- 「こどもが朝食を毎日食べていない 6.4%」
- 子育てや暮らしの施策ニーズ 1位 公的援助の拡充 49.7% 2位 学習支援の拡大 43.7%  
3位 親・子の居場所 20.4% 4位 家計管理の助言 19.7%

### ◇「こどもの貧困対策に関する教職員アンケート」

令和6(2024)年10月実施 回答数 332 件 回収率 82.6% \*前回 令和元(2019)年10月実施

- 「この4～5年間で生活に困窮するこどもの家庭は  
ずいぶん増えている 17% (前回 12%) やや増えている 50% (前回 46.7%)」
- 「クラスで困窮の状況がうかがえる児童生徒の割合  
0～5% 44% (前回 37%) 6～10% 11% (前回 13%)」
- 「こどもの様子からうかがえた特徴的な困窮の状況  
1位 保護者が校納金・給食費を滞納する 50% (前回 66%)  
2位 家庭的な事情から朝食を食べていない 38% (前回 47%)

### 3. 基本理念・指標

#### <こどもの貧困の定義>

こども～心身の発達の過程にある人～の成長に影響する、

#### ①経済的な困窮

#### ②親子の生活・心身の成り立ちに寄与する環境と選択肢の欠如(社会的排除)



#### <基本理念>

“こどもの幸福(ウェル・ビーイング)に向けた応援を総ぐるみで！さらに大きく！

— — すべてのこどもの権利と自由を守ろう “

施策の展開や支援の連携、ならびに様々な機会の提供をさらに拡充し、個別の家庭への見守りと生活基盤を充実させ、こどものウェル・ビーイング(善い生・幸福)につながる「権利・自由」と「育ち」を守っていきます。同時に、すべての市民を孤立させないまちづくりにつなげていきます。

#### <こどもの貧困に関する指標>

①「こども大綱」にもとづく指標(全国)～改善を、計画の推進と国・県との連携をとおして取り組みます。

②基本理念にもとづく指標(10項目)～保護者・教職員アンケートにもとづく項目について、家計の支援、環境の整備、能力の形成の3点から点検・評価します。



### 4. 施策の展開～基本施策と重点施策

#### 基本施策1>学福連携・市民協働によるこども応援

下記の取り組みなど計16施策

##### □「こども家庭センター」の設置によるこども家庭支援の推進(新規)

⇒母子保健と児童福祉が一体となった「こども家庭センター」を専門職員の配置により令和7年度に設置し、家庭支援事業や関係機関・民間支援団体との連携を推進します。

##### □民間支援団体と連携したこども家庭の見守りの推進(追加)

⇒民間支援団体に委託して、宅食による見守りを、生活に関する助言とあわせて実施します。

##### □「こどもの日向(ひなた)づくり」運動の推進と民間支援の情報発信(拡充検討)

⇒「こども家庭センター」に地域資源開拓コーディネーターを配置し、民間支援の情報の発信等から担い手の確保や新たな地域資源の創出を促進します

##### □「市認定居場所」(仮)制度の検討(新規)

⇒市とともに、こどもへの機会提供を推進する地域の居場所の制度化について検討します。

##### □子どもの学習・生活支援事業の拡充(拡充検討)

⇒支援機関や保護者への広報活動をとおして支援が必要な児童の利用を推進していきます。

##### □スクールソーシャルワーカーの活用

##### □民間や地域における取り組みの支援(全庁)

#### 基本施策2>こどもの成長段階に応じた切れ目のないサポート

下記の取り組みなど計16施策

##### □産前・産後の妊産婦支援の推進

##### □子育て支援事業の推進

##### □就学援助制度の周知

##### □進学支援制度情報の周知

##### □若者の就労支援・社会参加支援の強化(拡充検討)

⇒居場所の確保や就労の支援を推進するとともに、ひきこもり支援の地域資源の構築に努めます。

#### 基本施策3>家庭のニーズをふまえた総合的な生活支援

下記の取り組みなど計16施策

##### □子育て世帯の経済的負担の軽減(全庁・拡充検討)

⇒子育てを支援するため、福祉・教育・医療の経済的負担の軽減の拡大について検討します。

##### □ひとり親家庭の保護者に対する訓練機会の促進

##### □生活に困窮する家庭の保護者・若者に対する就労支援

##### □地元企業と求職者のマッチングの支援(追加)

⇒日向地域雇用創造協議会を中心に、求職者と地元企業とのマッチングを支援します。

##### □住まいの確保が困難な方の支援(追加)

⇒日向市居住支援協議会において、住宅の確保や生活における困りごとの相談対応を行います。

#### 基本施策4> 支援を届けるネットワークの拡充

下記の取り組みなど計14施策

##### □「くらし・子育て相談連携シート」を活用した相談連携の推進（全庁）

⇒各窓口・部署から、福祉部門の支援窓口の相談支援への誘導・つなぎを促進します。

##### □「支援者支援」の推進（福祉部・新規）

⇒事業所や支援団体へ生活困窮に関する支援・助成の情報提供を推進します。「こども・若者応援ネット」や日向市民生委員児童委員等と連携した、見守り・対人援助に関する研修を検討します。

##### □計画重点施策と相談支援機関の周知

##### □「こども・若者応援ネット」の拡充

⇒直接支援を行う機関・団体間で、支援連携の拡充や、地域資源の創出について意見交換します。

##### □職員研修をととした相談支援及び関連事業の推進

##### □児童虐待防止の啓発の推進（追加）

⇒11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」等において、パネル展の開催、メディアでの情報発信、関連する啓発活動への協力、啓発パンフレット作成等に取り組みます。

## 5. 計画の推進

### 1) 行政の役割～施策・支援の推進と連携

庁内組織「日向市子どもの未来応援本部」において、職員研修の実施、庁内外をととした連携、施策の実施、事業拡充や新規事業の検討等をととして計画を推進していきます。



### 2) 市民の役割～「こどもの日向(ひなた)づくり」運動の推進

市民は、それぞれの地域や職場、関わりにおいて、一人ひとりが身近なこどもの応援者として、こどもと家庭の支援・応援を「こどもの日向(ひなた)づくり運動」として取り組みましょう。

## 「こどもの日向(ひなた)づくり運動」

### ○家庭

- ① こどもが友達を増やせる交流や、情感を豊かにできる（積極性や受援力など）機会を増やしていく。
- ② 子育てについて、身近な保護者の相談相手になる。
- ③ 「くらし・子育て応援ガイド」等を活用して、困窮や生活の困難がうかがえるこども・家庭に関して、行政・関係機関・支援団体へのつなぎや見守りを行う。
- ④ 身近にできるボランティアに取り組んだり、市施策及び民間支援への参加をととして、こども・若者への関わり・機会の提供へ協力する。

### ○地域

- ① こどもへ様々な体験機会や地域活動を提供する。
- ② こどもが自分らしく時間を過ごせる居場所づくりや、こどもの学習支援などの取り組みに協力する。
- ③ 自治会・育成会・スポーツ少年団・クラブ・部活動・サークル等における、互助を目的としたこども・家庭間の交流や助け合い（親・こども同士や世代間の交流の促進、活動に必要な物品のシェアなど）に取り組む。

### ○企業・産業

- ① こどもへ様々な体験活動（農業・仕事の体験など）を提供する。
- ② 「家庭の日（毎月第3日曜日）」の推進や、ワークシェアリングなどをととして、家庭における親子のふれあいを励行する。
- ③ 有給休暇が取得しやすい環境づくりや、定時で退勤できるための仕事のシェアなど、働く子育て世代を職場からサポートする。
- ④ 生活の安定やキャリアの充実に向けた、保護者や若者の資格・技能取得を支援する。
- ⑤ 生活に困窮する家庭の保護者・若者に対する就労体験に協力する。